

第2章 地域の概況

本事業の事業計画地は、第1章の図1-1に示したとおり、大阪市北区のほぼ中央に位置している。

事業計画地周辺の状況は、「2.1 社会経済の概要」、「2.2 生活環境の概要」、「2.3 自然環境の概要」、「2.4 社会的文化的環境の概要」に示すとおりである。

2.1 社会経済の概要

2.1.1 人口

北区及び大阪市における人口、人口密度及び世帯数の推移は、表2-1-1に示すとおりである。平成30年における北区の人口は133,123人、人口密度は12,875人/km²、世帯数は80,383世帯であり、大阪市の人口は2,725,006人、人口密度は12,095人/km²、世帯数は1,412,983世帯となっている。

また、平成27年10月1日現在の北区及び大阪市における流動人口及び昼間人口は、表2-1-2に示すとおりである。

表2-1-1 人口、人口密度及び世帯数の推移

各年10月1日現在

地区・項目 年	北 区			大 阪 市		
	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	世帯数 (世帯)
平成26年	120,672	11,670	72,075	2,679,808	11,899	1,345,055
平成27年	123,667	11,960	74,182	2,691,185	11,950	1,354,793
平成28年	125,983	12,184	75,756	2,702,033	11,998	1,373,670
平成29年	129,412	12,516	77,956	2,713,157	12,047	1,392,900
平成30年	133,123	12,875	80,383	2,725,006	12,095	1,412,983

注：人口密度は年ごとの面積から算出した。

出典：「大阪市統計書」（大阪市、平成31年）

表2-1-2 流動人口及び昼間人口

平成27年10月1日現在

地 区	常住人口 (人)	流入人口 (人)	流出人口 (人)	昼間人口 (人)	昼間人口指数 (常住人口=100(人))
北 区	123,667	313,860	26,394	411,133	332.5
大阪市	2,691,185	1,092,061	239,797	3,543,449	131.7

出典：「平成30年度 大阪府統計年鑑」（大阪府、平成31年）

2. 1. 2 産業

平成 28 年 6 月 1 日現在の北区及び大阪市における産業分類別事業所数及び従業者数は、表 2-1-3 に示すとおりである。

表 2-1-3 産業分類別事業所数及び従業者数

平成 28 年 6 月 1 日現在

産業分類	北区		大阪市	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
全産業	26,275	452,361	179,252	2,209,412
農業，林業	4	10	50	447
漁業	—	—	—	—
鉱業，採石業，砂利採取業	1	2	5	32
建設業	793	23,399	8,829	115,531
製造業	814	17,542	16,574	199,334
電気・ガス・熱供給・水道業	21	3,969	78	8,458
情報通信業	1,465	44,152	4,688	126,711
運輸業，郵便業	285	12,960	4,151	104,350
卸売業，小売業	6,624	91,232	49,355	545,635
金融業，保険業	628	17,637	2,973	85,924
不動産業，物品賃貸業	1,888	15,689	15,228	84,888
学術研究，専門・技術サービス業	3,536	28,986	12,103	101,106
宿泊業，飲食サービス業	5,160	58,635	26,607	217,507
生活関連サービス業，娯楽業	1,445	16,010	11,163	78,985
教育，学習支援業	573	8,924	3,705	47,107
医療，福祉	1,046	16,599	12,805	201,828
複合サービス事業	39	345	438	7,564
サービス業（他に分類されないもの）	1,953	96,270	10,499	284,000

出典：「平成 30 年度 大阪府統計年鑑」（大阪府、平成 31 年）

(1) 工業

平成 29 年 6 月 1 日現在の北区及び大阪市における工業（従業者 4 人以上の事業所対象）の概要は、表 2-1-4 に示すとおりである。

大阪市全体に対して北区は、事業所数で 3.9%、従業者数で 4.3%、製造品出荷額等で 3.9%を占めている。

表 2-1-4 工業の概要

平成 29 年 6 月 1 日現在

地 区	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)
北 区	201	4,888	13,765,953
大阪市	5,142	114,667	355,779,788

出典：「大阪市統計書」（大阪市、平成 31 年）

(2) 商業

平成 26 年 7 月 1 日現在の北区及び大阪市における商業（卸売業・小売業）の概要は、表 2-1-5 に示すとおりである。

大阪市全体に対して北区は、商店数で 12.4%、従業者数で 16.5%、年間商品販売額で 24.7%を占めている。

表 2-1-5 商業の概要

平成 26 年 7 月 1 日現在

地 区	事業所数	従業者数（人）	年間商品販売額（百万円）
北 区	4,237	58,186	8,572,092
大阪市	34,198	351,837	34,747,852

出典：「大阪市統計書」（大阪市、平成 31 年）

(3) 用水量

平成 29 年 4 月 1 日現在の大阪市における上水道有収水量及び栓数は、表 2-1-6 に示すとおりである。大阪市の有収総水量は 369,626 千 m^3 であり、事業用水量は有収総水量の 32.1%、生活用水量は有収総水量の 67.9%を占めている。また、大阪市の総栓数は 1,100,143 件であり、事業用栓数は総栓数の 10.8%、生活用栓数は総栓数の 89.2%を占めている。

表 2-1-6 用途別上水道有収水量及び栓数（大阪市）

平成 29 年 4 月 1 日現在

項 目	総数	事業用	生活用
有収水量(千 m^3)	369,626	118,603	251,023
栓 数(件)	1,100,143	119,005	981,138

出典：「平成 30 年度 大阪府統計年鑑」（大阪府、平成 31 年）

2. 1. 3 交通

(1) 道路

事業計画地周辺の自動車類交通量は表 2-1-7 に、主要道路は図 2-1-1 に示すとおりである。

事業計画地は、一般国道 176 号と主要国道である市道九条梅田線との交差点の西側に位置する。平成 27 年度における事業計画地近傍の自動車類交通量は、大阪市北区芝田 1 丁目地点（④地点）で平日 24,066 台/12 時間、同北区大深町地点（⑬地点）で平日 13,999 台/12 時間となっている。

表 2-1-7 事業計画地周辺の自動車類交通量

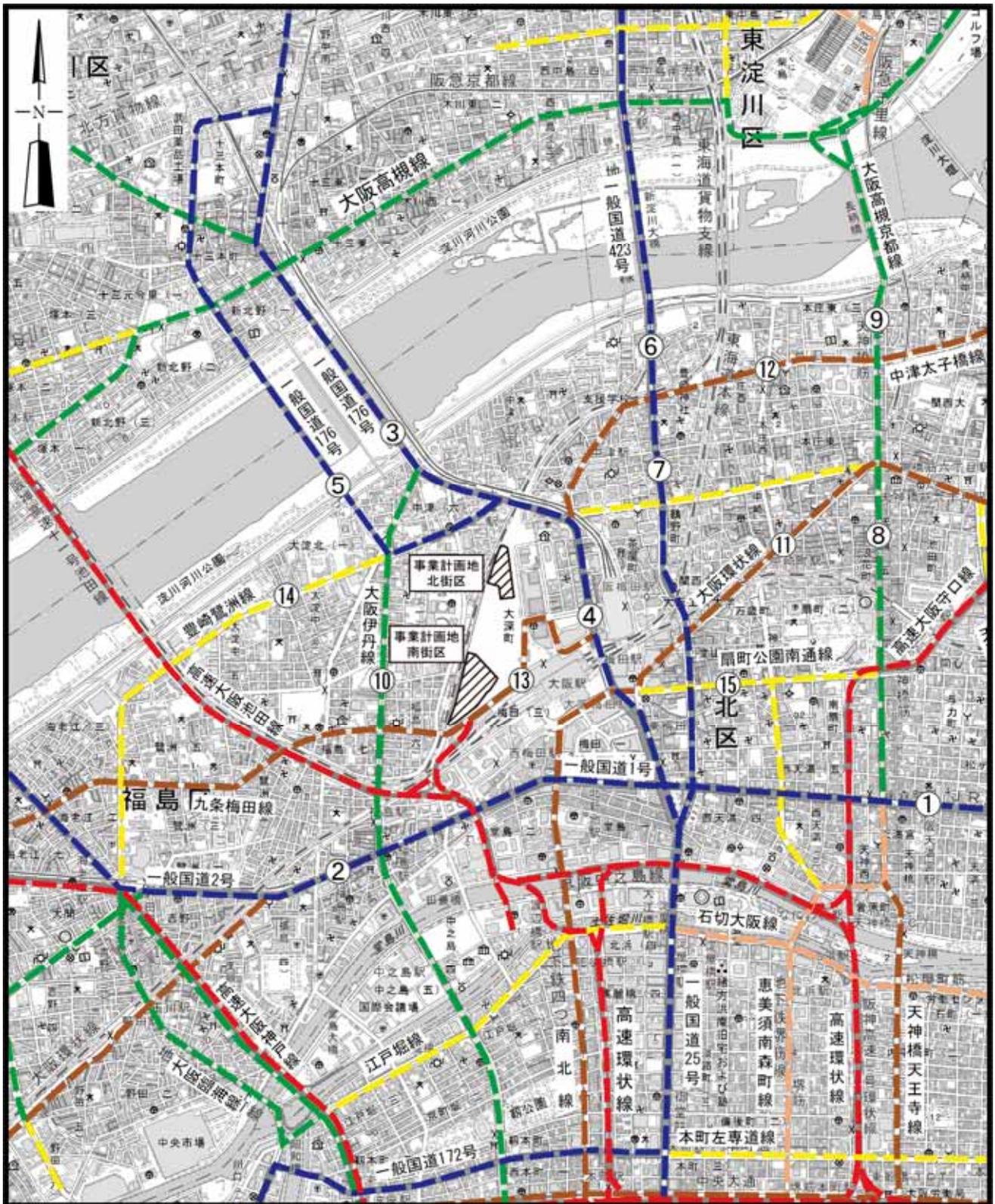
路線名	観測地点	自動車類 12 時間交通量（台）			自動車類 24 時間 交通量 （台）	大型車 混入率 （%）
		小型車	大型車	合計		
① 一般国道 1 号	大阪市北区東天満 1 丁目	37,162	3,364	40,526	59,978	8.3
② 一般国道 2 号	大阪市福島区福島 3 丁目	26,790	4,181	30,971	43,979	13.5
③ 一般国道 176 号	大阪市北区中津 7 丁目	22,833	2,889	25,722	35,754	11.2
④ 一般国道 176 号	大阪市北区芝田 1 丁目	20,794	3,272	24,066	33,211	13.6
⑤ 一般国道 176 号	大阪市北区中津 7 丁目	13,285	1,648	14,933	20,160	11.0
⑥ 一般国道 423 号	大阪市北区豊崎 6 丁目	81,464	6,038	87,502	121,628	6.9
⑦ 一般国道 423 号	大阪市北区豊崎 2 丁目	10,690	1,175	11,865	15,780	9.9
⑧ 大阪高槻京都線	大阪市北区天神橋 5 丁目	17,936	1,538	19,474	26,679	7.9
⑨ 大阪高槻京都線	大阪市北区天神橋 8 丁目	25,260	3,011	28,271	39,579	10.7
⑩ 大阪伊丹線	大阪市北区大淀南 2 丁目	17,792	2,184	19,976	27,567	10.9
⑪ 大阪環状線	大阪市北区中崎 1 丁目	11,868	681	12,549	16,816	5.4
⑫ 中津太子橋線	大阪市北区本庄西 3 丁目	12,438	3,525	15,963	21,710	22.1
⑬ 九条梅田線	大阪市北区大深町	11,884	2,115	13,999	19,865	15.1
⑭ 豊崎鷺洲線	大阪市北区大淀北 2 丁目	6,780	2,118	8,898	11,745	23.8
⑮ 扇町公園南通線	大阪市北区堂山町	15,880	1,562	17,442	26,019	9.0

注：1. 12 時間交通量は、午前 7 時から午後 7 時の観測結果である。

2. 大型車混入率（%）は、12 時間交通量の結果をもとに算出している。

3. 平成 22 年度から調査日は平日のみが基本となっており、一部の地方管理道路では休日調査が実施されている。表中の調査地点は、休日調査を実施している調査地点ではない。

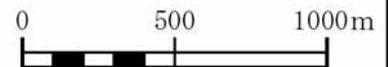
出典：「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」（大阪府、平成 29 年）



- : 都市高速道路
- : 一般国道
- : 主要地方道(府道)
- : 主要地方道(市道)
- : 一般府道
- : 一般市道

①～⑮ : 交通量観測地点

出典：「平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）」
（大阪府、平成29年）



この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図（大阪西北部、大阪東北部）を使用したものである。

図 2-1-1 事業計画地周辺の主要道路

(2) 鉄道

事業計画地近傍の各駅における乗降車人員は表 2-1-8 に、事業計画地周辺の鉄道路線は図 2-1-2 に示すとおりである。

表 2-1-8 事業計画地近傍の各駅における乗降車人員

路 線	駅 名	乗車人員 (人/日)	降車人員 (人/日)
阪神本線	梅 田	84,520	82,301
阪急京都本線	梅 田	73,275	69,841
阪急神戸本線	梅 田	96,039	96,556
阪急宝塚本線	梅 田	102,601	101,975
Osaka Metro 御堂筋線	梅 田	218,421	220,342
Osaka Metro 谷町線	東梅田	84,199	84,340
Osaka Metro 四つ橋線	西梅田	61,445	54,500
J R 西日本東海道本線	大 阪	436,187	—
J R 西日本東西線	北新地	50,788	—

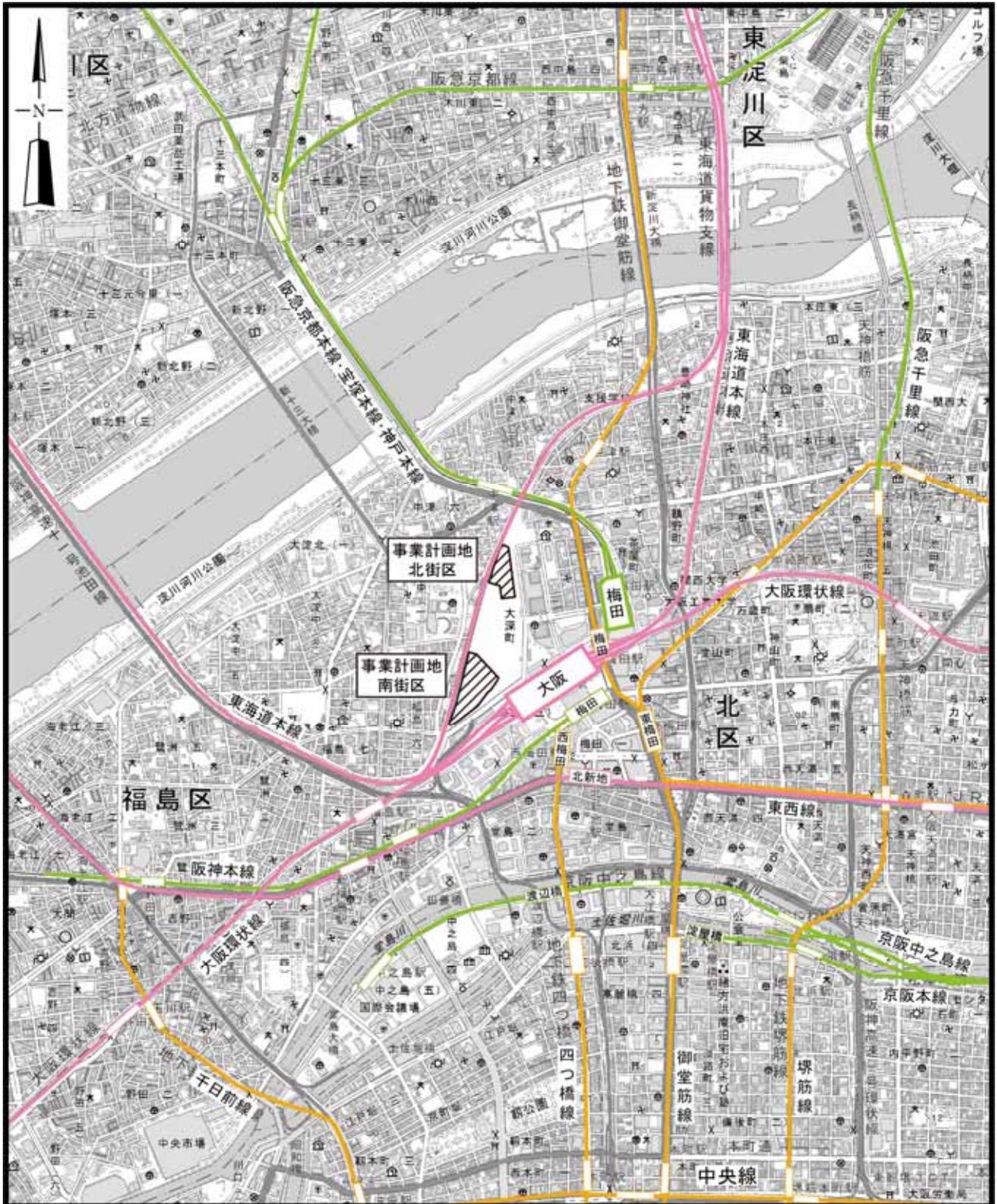
注：1. 阪神電気鉄道は平成 29 年中の 1 日平均である。

2. 阪急電鉄は平成 29 年の交通量調査による。

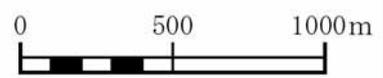
3. Osaka Metro は平成 29 年の交通量調査による 1 日の乗降人員である。

4. J R は平成 29 年度中の 1 日平均の乗車人員である。

出典：「平成 30 年度 大阪府統計年鑑」（大阪府、平成 31 年）



- : JR
- : 阪神・阪急・京阪
- : Osaka Metro



この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図（大阪西北部、大阪東北部）を使用したものである。

図 2-1-2 事業計画地周辺の鉄道路線図

2. 1. 4 土地利用

(1) 用途地域

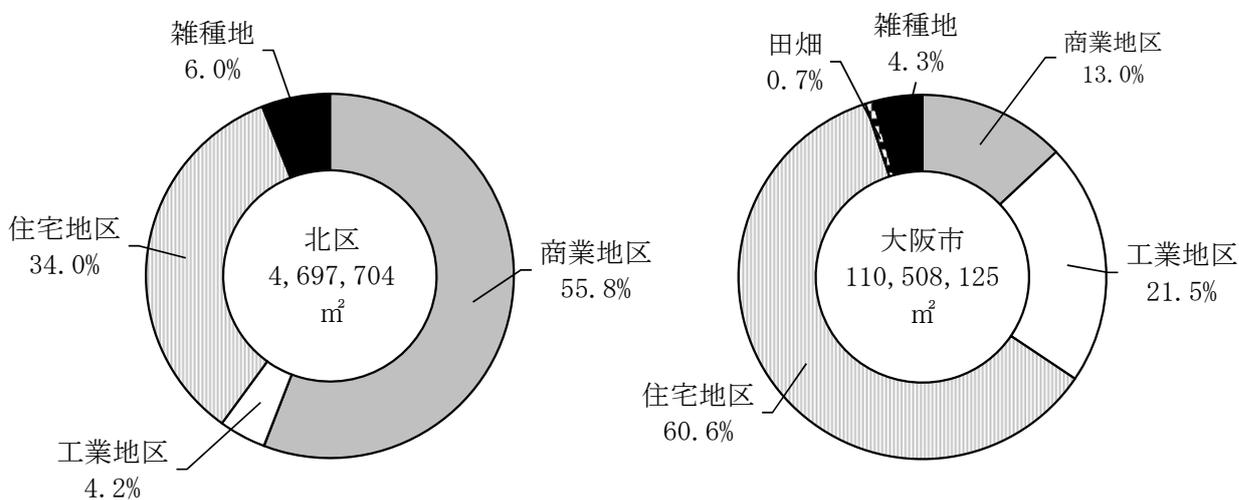
事業計画地及びその周辺の用途地域の指定状況は、図 2-1-3 に示すとおりである。
事業計画地は、商業地域に指定されている。

(2) 土地利用の状況

事業計画地及びその周辺の土地利用の状況は、図 2-1-4 に示すとおりである。事業計画地及びその周辺は、販売商業施設、業務施設、宿泊施設及び運輸・通信施設等となっている。

また、平成 30 年 1 月 1 日現在の北区及び大阪市における地目別（有租地）面積の構成比は、図 2-1-5 に示すとおりである。

事業計画地の位置する北区では、商業地区が 55.8%、住宅地区が 34.0%、工業地区が 4.2%、雑種地が 6.0%となっている。



出典：「大阪市統計書」（大阪市、平成 31 年）より作成

図 2-1-5 地目別（有租地）面積の構成比

(3) 事業計画地周辺の学校、病院等の施設

事業計画地周辺の学校、病院等の施設は、図 2-1-6 に示すとおりである。

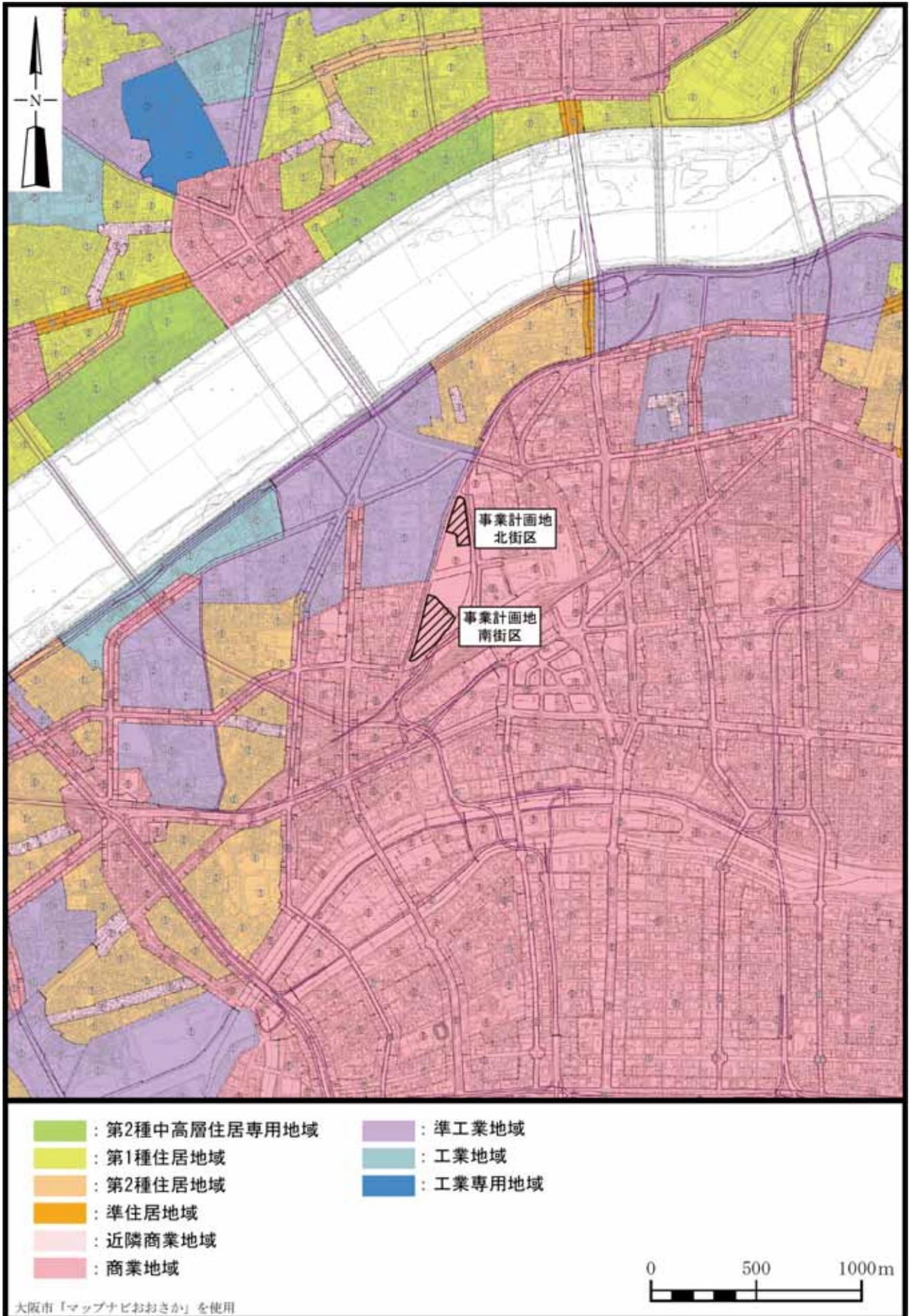


図 2-1-3 事業計画地周辺の用途地域の指定状況

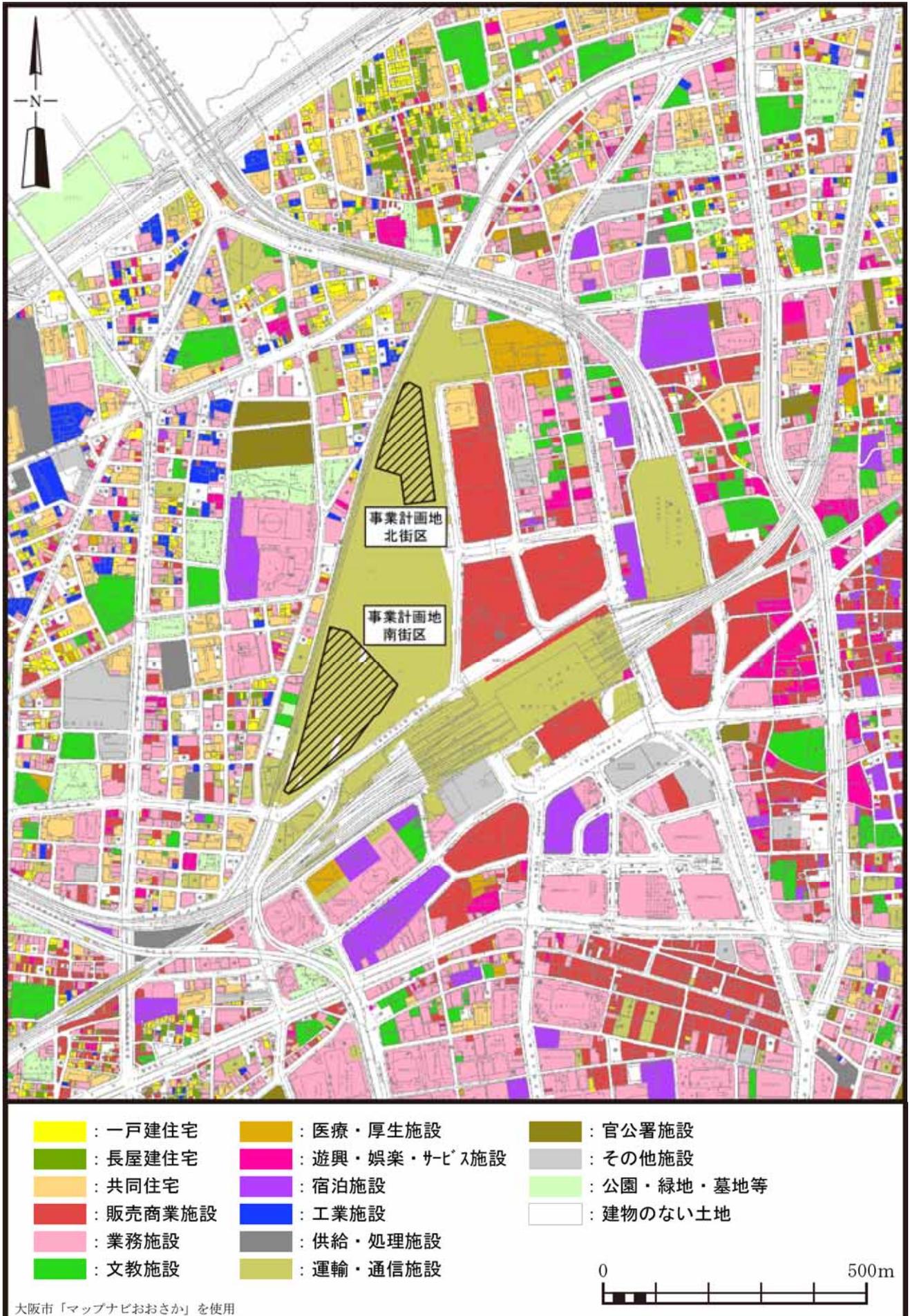


図 2-1-4 事業計画地周辺の土地利用の状況



図 2-1-6 事業計画地周辺の学校、病院等の施設の位置

2. 2 生活環境の概要

2. 2. 1 大気質

「平成 30 年度の大気汚染状況」（大阪市、令和元年）及び「大阪市環境白書 令和元年度版」（大阪市、令和元年）によると、大阪市内における大気質の現況は以下のとおりである。

また、大阪市内における大気汚染常時監視測定局の配置図は図 2-2-1 に、測定結果の概要は表 2-2-1(1)、(2)にそれぞれ示すとおりである。

(1) 二酸化窒素

平成 30 年度の二酸化窒素の市内年平均値は、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）で 0.018ppm、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）で 0.023ppm であり、前年度と比較すると一般局、自排局ともに減少している。なお、北区の一般局である菅北小学校の年平均値は 0.016ppm、自排局である梅田新道の年平均値は 0.023ppm であった。

平成 30 年度の市内における環境基準達成状況は、一般局（13 局）及び自排局（11 局）の全局で達成した。一般局では平成 15 から 30 年度まで 16 年連続の全局達成となり、自排局においても平成 22 から 30 年度までの 9 年連続の全局達成となった。

(2) 浮遊粒子状物質

平成 30 年度の浮遊粒子状物質の市内年平均値は、一般局で 0.018mg/m³、自排局で 0.020mg/m³ であり、前年度と比較すると一般局、自排局ともに減少している。なお、北区の一般局である菅北小学校の年平均値は 0.021mg/m³、自排局である梅田新道の年平均値は 0.023mg/m³ であった。

平成 30 年度の市内における環境基準達成状況は、一般局（14 局）及び自排局（9 局）の全局で達成した。

(3) 微小粒子状物質（PM2.5）

平成 21 年度に環境基準が設定された微小粒子状物質については、平成 23 年度から測定を開始しており、平成 30 年度は一般局 7 局、自排局 5 局で測定が行われている。

平成 30 年度の微小粒子状物質の市内年平均値は、一般局で 14.0 μg/m³、自排局で 13.8 μg/m³ であり、前年度と比較すると一般局、自排局ともに減少しており、環境基準については一般局（2 局）及び自排局（2 局）で達成しなかった。

(4) 光化学オキシダント

平成 30 年度の光化学オキシダントの昼間（午前 6 時から午後 8 時）の市内年平均値は、一般局で 0.030ppm であった。なお、北区の一般局である菅北小学校では光化学オキシダントの測定は実施されていない。

平成 30 年度の市内における環境基準達成状況（短期的評価）は、前年度に引き続き一般局（13 局）の全局で達成しなかった。しかし、昼間の濃度（午前 6 時から午後 8 時までの 1 時間値）が、環境基準である 0.06ppm を超えた日数は 60 日であり、過去 10 年間でみるともっとも少ない日数であった。